

(市審査)

評価の基準（特別養護老人ホーム）

	評価項目	審査基準
1	事業者としての適性に関する評価	① 事業者の事業運営の理念や方針は適切か ② 財務状況は良好か ③ 意志決定の合理性・公正性は確保されているか
2	介護保険事業の実績等に関する評価	④ 同種の事業に係る経験や実績は十分か ⑤ 人材の確保、育成方針は適切か
3	事業施行の確実性に関する評価	⑥ 事業用地は確実に確保されているか ⑦ 事業用地の利用を制限される要素はないか ⑧ 近隣環境との調和や、地域住民との合意形成に問題はないか ⑨ 資金計画に無理はないか ⑩ 整備スケジュールに無理はないか
4	予定地の立地条件に関する評価	⑪ 住の観点からみた周辺環境はどうか ⑫ 交通の利便性が確保されているかどうか ⑬ 施設整備に必要な敷地が十分確保されているか
5	施設整備計画に関する評価	⑭ バリアフリー・防災面・安全面に配慮されたつくりになっているか ⑮ 居室の住環境や、食堂、浴室等の附属施設の充実度はどうか ⑯ ホールや集会室などの共用スペース、駐車場は十分確保されているか ⑰ エントランスや通路等の幅員は十分か
6	事業運営体制に関する評価	⑱ 施設の組織体制の計画は適正か（員数、資格等） ⑲ 医療との連携、身体拘束、看取り等の、今日的課題に関する取組み方針は適切か ⑳ 業務継続計画（BCP）を策定しているか

※ 審査基準①～⑳は1～5点の配点です。（100点満点）

※ 上記基準に沿って、選定委員毎に採点し、委員数で割った平均点を評定点とします。

※ 評定点100点の内、60点以上を獲得した事業者の中から、最も高い評定点を獲得した事業者を選定します。